

令和6年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

(1) 議案第91号「令和6年度三重県一般会計補正予算(第1号)」(関係分) … 1

◎所管事項

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく
報告について … 5

令和6年6月21日

県 土 整 備 部

◎ 議案補充説明

議案第91号「令和6年度三重県一般会計補正予算（第1号）」（関係分）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
土 木 費	84,056,614	43,887	84,100,501
災害復旧費	6,639,581	—	6,639,581
一 般 会 計	90,696,195	43,887	90,740,082

【補正内容】

1. 県営都市公園防災機能強化事業（県庁前公園の防災機能強化） 6,930千円

整備スケジュール 令和6年度 地質調査・詳細設計

令和7～8年度 工事

整備内容 マンホールトイレ（5基）、資材倉庫、水源（防災井戸、貯水槽）

照明（太陽光タイプ）、かまどベンチ、案内板

2. 木造住宅耐震対策促進事業（耐震補強工事の補助金額上限引き上げ等）

36,957千円

（単位：千円）

	補 正 内 容	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
1	木造住宅耐震診断見込件数の増 （1,957件 → 3,200件）	23,093	14,667	37,760
2 1 1	木造住宅耐震補強設計にかかる補助率の拡充 （県1/3・市町1/3 → 県1/2・市町1/2）	5,220	2,250	7,470
2 1 2	精密診断法による木造住宅耐震補強設計にかかる補助上限の上乗せ （県1/2・市町1/2 各8万円を上限に上乗せ）	—	6,640	6,640
3	木造住宅耐震補強工事にかかる補助上限の上乗せ （県25万円・市町25万円 → 県50万円・市町50万円）	18,100	13,400	31,500
	計	46,413	36,957	83,370

(1) 耐震診断 14,667千円(補正前23,093千円 → 補正後37,760千円)

補正内容:木造住宅耐震診断見込件数の増 1,957件→3,200件

<制度の概要>

- ・診断費用 47,200円
- ・自己負担なし

<p style="text-align: center;">国 1/2 23,600円</p>	<p style="text-align: center;">県 1/4 11,800円</p>	<p style="text-align: center;">市町 1/4 11,800円</p>
---	---	--

(2-1) 耐震補強設計 2,250千円(補正前5,220千円 → 補正後7,470千円)

補正内容:①木造住宅耐震補強設計見込件数の増 58件→83件

②木造住宅耐震補強設計にかかる補助率の拡充

(現 行)最大 県1/3・市町1/3 (個人等1/3)

→(補正後)最大 県1/2・市町1/2

<制度の概要>

- ・補助対象経費の2/3(県1/3・市町1/3)を補助
- ・県補助上限9万円
- ・設計費21万円の場合、自己負担は7万円

- ・補助対象経費の全額(県1/2・市町1/2)を補助・県補助上限9万円
- ・補助金額18万円(上限)を超える金額は自己負担
- ・設計費21万円の場合、自己負担は3万円

<p style="text-align: center;">個人等 1/3 7万円</p>	<p style="text-align: center;">県 1/3 7万円</p>	<p style="text-align: center;">市町 1/3 7万円</p>
補助金額 14万円		

<p style="text-align: center;">個人等 3万円</p>	<p style="text-align: center;">県 1/2 9万円</p>	<p style="text-align: center;">市町 1/2 9万円</p>
補助金額 18万円(上限)		

(2-2) 精密診断法による耐震補強設計 6,640千円(補正前0 → 補正後6,640千円)

補正内容:精密診断法による木造住宅耐震補強設計にかかる補助上限の上乗せ

(現 行)上乗せなし → (補正後)県1/2・市町1/2 各8万円を上限に上乗せ 83件

※精密診断法:目視中心の一般診断と異なり、必要に応じ、壁や天井を剥がし、内部構造を確認する詳細な診断。より詳細な診断情報に基づき、補強設計を行うことで、その後の補強工事の費用低減が期待される。

<制度の概要>

(一般的な耐震補強設計を行った場合)

- ・設計費用は30万円程度、自己負担は12万円程度

(精密診断法による耐震補強設計を行った場合)

- ・設計費用34万円のと看、自己負担0
- ・補助金額34万円(上限)を超える金額は自己負担

<p style="text-align: center;">個人等 12万円</p>	<p style="text-align: center;">県 1/2 9万円</p>	<p style="text-align: center;">市町 1/2 9万円</p>
補助金額 18万円(上限)		

<p style="text-align: center;">県 1/2 8万円</p>	<p style="text-align: center;">市町 1/2 8万円</p>	<p style="text-align: center;">県 1/2 9万円</p>	<p style="text-align: center;">市町 1/2 9万円</p>
補助上乗せ 16万円(上限)		補助金額 18万円(上限)	

(3) 耐震補強工事 13,400千円(補正前18,100千円 → 補正後31,500千円)

補正内容:①木造住宅耐震補強工事見込件数の増 42件→45件

②木造住宅耐震補強工事にかかる補助上限の上乗せ

(現 行)上限 県25万円、市町25万円

→ (補正後)上限 県50万円、市町50万円

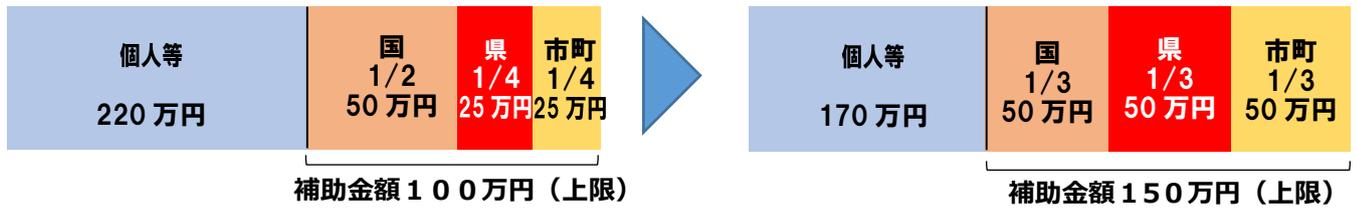
<制度の概要>

・県補助上限 25 万円

・工事費 320 万円 (R4 年度中央値) の場合、自己負担は 220 万円

・県補助上限 50 万円

・工事費 320 万円 の場合、自己負担は 170 万円



◎ 所管事項

(1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	木造住宅耐震補強等事業費補助金	津市 津市西丸之内23番1号	11,000 (未定)	木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあると同時に、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅政策課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費

(記載要領)

(1)この資料は、一の事務事業につき一の補助事業者等に対して1,000万円以上の補助金等の交付が見込まれるものについて、補助事業者ごとに記載する。(但し、法令により補助事業等の係る費用の全部又は一部を県が負担しなければならないものは除く。)

(2)番号: 通し番号とする。

(3)交付の目的、根拠及び理由: 目的、法令(条例・規則を含む)・補助金交付要綱名、理由を記載し、なぜ当該事業が該当するかを記載する。

(4)公益性の判断及び理由: 公益性の判断は、例えば公的関与の判断基準等により、当該事業が広く公益性を有している事業であるか説明する。

(参考: 公的関与の判断基準)

①公共財、②外部(不)経済、③独占性、④市場の不完全、⑤ナショナル(シビル)ミニマム